

ニチコングループ 「行動規範」

はじめに

私たちは、ニチコングループ会社(以下、「当社」という。)の健全な発展と企業価値の増大を実現するために、日常の業務遂行において遵守すべき事項を定めるものとします。

- ・社会的責任を十分に自覚する。
- ・あらゆる企業活動の場において関係法令および社内ルールを遵守する。
- ・職場規律の徹底と社会倫理に適合した行動をとる。

*「私たち」とは、当社のすべての役員および従業員(社員、準社員、嘱託社員、契約社員、パート社員、臨時社員を含む。以下同じ。)をいいます。

改訂にあたって

ニチコン株式会社 取締役会は、役員、従業員、取引先および下請会社等すべての協力先の従業員も含め、安全な労働環境のもと、敬意と尊厳をもって処遇されること、あらゆる業務が責任のある企業倫理および国際的な基準に則り遂行されることなどをより明確にすることを目的として、本行動規範を改訂します。

目次	頁
I. 総則	3
1. 基本姿勢	
2. 「行動規範」遵守の責任	
II. お客さま・取引先・協力先・その他の競争会社等との関係	4
1. 提供する製品およびサービスについて	
2. 自由な競争および公正な取引	
3. 取引先・協力先との取引に関する方針	
4. 販売代理店等との取引に関する方針	
5. 接待・贈答等に関する方針	
6. 輸出入に関する方針	
7. 宣伝・広告等に関する方針	
III. 株主・投資家のみなさまとの関係	6
1. 企業情報の発信	
2. インサイダー取引の禁止	
IV. 会社財産・情報の管理	6
1. 会社財産の管理および適正使用	
2. 秘密情報の取扱	
3. 個人情報の取扱	
4. 知的財産権の保護と活用	
V. 社会との関係	7
1. 環境保全	
2. 社会貢献	
3. 寄付行為	
4. 政治活動	
5. 反社会的行為への関与の禁止	
VI. 従業員との関係	8
1. 労働	
2. 安全衛生	
VII. 運用体制	9
1. 運用体制	
2. 照会先	

I. 総則

1. 基本姿勢

- (1) 私たちは、あらゆる企業活動の場面において、関係法令およびこの行動規範をはじめとする社内諸規程を常に遵守し、すべての企業活動が正常な商慣習と社会倫理に適合したものとなるよう努めます。
- (2) 私たちは、企業活動の場面において、すべての人の基本的人権および個人の尊厳とプライバシーを尊重します。また、国籍、人種、民族、性別、年齢、宗教、信条、社会的身分、門地、財産、身体的特徴、心身における障がいの有無、妊娠、政治的指向、労働組合への加入または配偶者の有無等による差別を一切行いません。
- (3) 私たちは、当社と利害関係のあるすべての関係先との間において、公正・透明かつ自由な関係を維持し、また関係法令を遵守し公正な取引を行います。
- (4) 私たちは、当社の正当な利益に反する行為および当社の信用や名誉を毀損するような行為を一切行いません。
- (5) 私たちは、内部統制が有効に機能する体制を整備し、運用します。そして、私たちは、財務・会計関係をはじめとするすべての記録を正確かつ公正に行う等、関係法令および社内諸規程に従って、適正に業務を遂行し、不正な会計処理および当社に損害を生じさせる行為を行いません。
- (6) 私たちは、国内各地域および世界各国の歴史、文化、慣習を尊重し、企業活動を通じてそれぞれの経済・社会の繁栄と融和に貢献します。
- (7) 私たちは、常に社会人そして当社の従業員としての自覚と誇りを持ち、高い道徳観、倫理観に基づき社会的な良識に従って行動します。

2. 「行動規範」遵守の責任

- (1) 私たちは、この行動規範に定める事項が私たちに適用されることを理解し、これを誠実に実行します。
- (2) 役員は、すべての従業員が、また、管理する立場にある従業員はその管理する従業員が、この行動規範に定める事項を遵守するよう指導、監督します。

- (3) この行動規範に従った企業行動の確実な実施を確保するために、それぞれの部門において社内規程や行動マニュアル等を制定し、具体的な遵守事項の周知徹底、助言、指導その他必要な活動を展開します。
- (4) 私たちは、この行動規範に違反する行為を行った場合には、関係法令、就業規則等の定めるところにより、懲戒処分等の対象となり得ることを認識します。

II. お客さま・取引先・協力先・その他

競争会社等との関係

1. 提供する製品およびサービスについて

- (1) 私たちは、常にお客さまの満足を得ることを目指しながら、製品およびサービスを提供します。
- (2) 私たちは、提供する製品の製造販売、サービスの提供に際しては関係法令を遵守します。
- (3) 私たちは、提供する製品、サービスの品質と安全性の確保/向上に努めます。
- (4) 私たちは、品質と安全性の確保/向上のために品質マネジメントシステムを構築し、PDCAサイクルを廻すことにより継続的改善に努めます。

2. 自由な競争および公正な取引

- (1) 私たちは、お客さま、取引先、協力先、競争会社等との間で、自由な競争原理に基づき、独占禁止法、下請法等の関係法令を遵守した公正な取引を励行します。
- (2) 私たちは、談合やカルテル行為等、公正かつ自由な競争を阻害する行為、自由な競争の制限につながる会合への参加およびそのような行為に該当するとの疑義を招く行為をしません。
- (3) 私たちは、お客さま、取引先、協力先、競争会社等との関係を常に透明かつ公正なものとし、社会倫理に従って誠実な取引を行います。

3. 取引先・協力先との取引に関する方針

- (1) 私たちは、資材等の取引先および下請会社等すべての協力先に対し、常に対等、公正な立場で接し、関係法令および契約に従って誠実な取引を行います。
- (2) 私たちは、取引先および協力先に対し、優越的地位を利用して不当な取引を行いません。
- (3) 私たちは、購入・調達等の取引に関する職務に関連して、利益や便宜の供与を受ける等の個人的な利益の追求を行いません。

4. 販売代理店等との取引に関する方針

- (1) 私たちは、販売代理店等に対し、常に対等、公正な立場で接し、関係法令および契約に従って誠実な取引を行います。
- (2) 私たちは、販売代理店等に対する排除行為、不当な差別的取扱い、事業活動の拘束等、不正、不当な行為をしません。

5. 接待・贈答等に関する方針

- (1) 私たちは、取引先等との接待、贈答品の授受に関して、健全な商慣習や社会的常識を逸脱するような行為をしません。
- (2) 私たちは、国会議員、地方公共団体の長および議員、官公庁・地方公共団体の役職員（みなし公務員とされる者を含む。）、外国公務員、そして株主等に対し、贈賄行為を行わないことはもちろん、営業上の不正な利益を得るための利益供与、便宜供与とみられる接待、贈答品の提供、その他合理的根拠のない対応等を行いません。

6. 輸出入に関する方針

私たちは、製品、技術、役務等の輸出入取引について、「外国為替および外国貿易法」その他の国内外の関係法令による規制を遵守し、社内規程等の手続に従って適正に実施します。

7. 宣伝・広告等に関する方針

私たちは、宣伝・広告・広報その他の営業活動において、製品・サービスの品質、性能、仕様等について事実と反する表示・表現またはお客さまに誤解を生じさせるおそれのある表示・表現を行いません。

III. 株主・投資家のみなさまとの関係

1. 企業情報の発信

- (1) 私たちは、株主・投資家のみなさまに対し、会社の経営内容、事業活動状況等の企業情報の開示を関係法令に従って行います。
- (2) 私たちは、発信する企業情報の正確性を常に確保し、秘密保持の必要性を考慮して適時、適切かつ公平な方法により情報発信を行います。

2. インサイダー取引の禁止

- (1) 私たちは、職務や取引に関連して知り得た当社および他社の未発表の情報を利用して、株式の売買等の有価証券に関する取引を行いません。
- (2) 私たちは、当社および他社の未公表の情報を利用して、第三者への利益提供または便宜供与を行いません。

IV. 会社財産・情報の管理

1. 会社財産の管理および適正使用

- (1) 私たちは、当社の財産（有形・無形の財産）を社内規程等に従い適正に管理し、私的用途に流用する等、業務目的以外に使用しません。
- (2) 私たちは、取引先またはその役員・従業員等関係者からローンを受けたり、借入金の保証人になって貰うなど、取引先との癒着を生じさせるおそれのある行為はしません。
- (3) 私たちは、個人的な目的で当社の財産、経費を使いません。

- (4) 私たちは、業務に関連して行った行為については、権限の範囲内であっても当社に責任が及ぶ可能性のあることを自覚し、定められた権限を越える行為はしません。

2. 秘密情報の取扱

- (1) 私たちは、当社の秘密情報を厳重に管理し、社内規程等の手続きによることなく開示・漏洩しません。また、社内情報システムを不正に使用したり害することはしません。

- (2)私たちは、在職中のみならず退職後も、当社の秘密情報を不正または不当に利用しません。
- (3)私たちは、業務上知り得たお客さま、取引先、販売代理店、競争会社等の情報を正当な目的外に使用しないと、社内規程等に従い、開示・漏洩しないよう厳重に管理します。
- (4)私たちは、不正な方法によりお客さま、取引先、販売代理店、競争会社等の秘密情報にアクセスしたり、またはこれを入手しません。
- (5)私たちは、コンピュータウイルスなどコンピュータ・ネットワーク上の脅威に対する防御策を講じ、当社はもとよりお客さま、取引先、販売代理店等の関係先に被害を与えないよう管理します。

3. 個人情報の取扱

私たちは、個人情報保護の重要性を認識し、社内規程等に従い、適切な個人情報の取得、利用および提供を行います。また、必要かつ適切なセキュリティ対策を講じることにより、取り扱う個人情報の漏洩、滅失または毀損の防止および是正に努めます。

4. 知的財産権の保護と活用

- (1)私たちは、研究開発等の知的活動の成果を知的財産権（特許権、実用新案権、意匠権、商標権、著作権、営業秘密等）によって保護、維持し、かつ積極的に活用するよう努めます。これらの権利の許諾等は、社内規程等に従い行います。
- (2)私たちは、第三者の正当な知的財産権を尊重し、故意に侵害、不正入手または不正使用を行いません。

V. 社会との関係

1. 環境保全

- (1)私たちは、地球環境を保全し持続可能な社会づくりに貢献するため、関係法令および各種規制を遵守することはもちろんのこと、製品の資材調達から製造、流通、使用、リサイクル・廃棄までのライフサイクルにわたって環境への影響を継続的に低減するよう努めます。
- (2)私たちは、環境に影響する業務に携わる際に必要とされる許可証、承認、登録を取得し、それらの運用および報告に求められる要件を遵守します。

- (3)私たちは、水やエネルギーをはじめあらゆる無駄遣いを限りなくなくすよう取り組みます。
- (4)私たちは、有害物質および業務上で発生した排水、排出ガスや廃棄物を適切に管理、処理します。
- (5)私たちは、特定物質の使用の禁止や制限に関して適用される法律、規制、顧客要求等を遵守します。

2. 社会貢献

私たちは、「企業市民」の一員として、企業活動のあらゆる側面において「企業の社会的責任」の重要性を認識し、業務や技術によるものばかりではなく経営資源の活用などにより、グローバル社会の発展に貢献します。

3. 寄付行為

私たちは、寄付行為を実施するにあたっては、その必要性、関係先との関連、妥当性を十分に考慮し、関係法令および社内規程に従って行いません。

4. 政治活動

私たちは、政治資金、寄付、選挙、政治活動に関しては、関係法令を遵守します。

5. 反社会的行為への関与の禁止

- (1)私たちは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体に対しては断固たる行動を取り、関係を遮断します。
- (2)私たちは、反社会的勢力・団体の活動を助長するような行為をしません。
- (3)私たちは、人権を著しく侵害したり環境に悪影響を及ぼすような手段による不当な方法で採掘された紛争鉱物を調達したり製品に使用しません。

VI. 従業員との関係

1. 労働

- (1)当社は、全ての従業員の基本的な人権および個人の尊厳とプライバシーを尊重します。

いやがらせ、侮辱、言葉による虐待などセクシュアル・ハラスメントやパワー・ハラスメント等の名誉毀損行為による人権侵害を認めません。

- (2)当社は、不当な労働を強制しません。従業員は、法令または就業規則に定められた範囲で自らの意思で退職することができるものとします。
また、雇用の条件として、公的に発行された身分証明書、パスポート、労働許可証等の会社への引渡しを求めません。
- (3)当社は、法令が定める雇用最低年齢に満たない児童の就労を認めません。
また、18歳未満の労働者に危険な業務または安全・衛生・福祉面で有害な場所での業務に就労させません。
- (4)当社は、従業員の過重労働を防止し、健康の確保に努めるために、法令で定められた労働時間・超過勤務時間の限度を超えて労働させません。
- (5)当社は、法令により定められた時期に給与明細または同等の文書とともに従業員に賃金を支給します。なお、法令に定められた範囲を逸脱するような懲戒による賃金の減額は行いません。
- (6)当社は、従業員が法令に則り労働条件について交渉するために自ら代表者を選出すること、および団体行動を行うために自主的に労働組合を組織し団結することを認めます。労働組合員が組合活動をしたことを事由に労働条件またはその他について不利益な取り扱いをしません。

2. 安全衛生

- (1)私たちは、安全第一の職場環境づくりに積極的に取り組むとともに、災害の未然防止と非常時対応に関する施策にも参画します。
- (2)私たちは、労働災害や疾病の予防、管理、経過追跡、報告を行う手順等についてのシステムを用意し、予防措置や安全対策および安全に関する継続的な訓練など、適切な方法を準備しかつ実施します。
- (3)私たちは、衛生設備や従業員寮、食堂等を常に清潔かつ安全であるよう整備します。

VII. 運用体制

1. 運用体制

- (1)この行動規範の制定および改定は、ニチコン株式会社の取締役会により決議され、私たち全員に適用されます。

(2)この行動規範の主管部門は、ニチコン株式会社 本社総務部とし、規定する事項の実施についてすべての事業所および部門に対し助言・提言をします。

(3)この行動規範の遵守状況については、ニチコン株式会社 本社にあっては各本部長が、事業所にあっては各事業所長が管理監督するものとします。

(4)私たちは、この行動規範を遵守するための管理システムを構築します。
管理システムは、(a) 当社の事業や製品に関連して適用される法令、規制の遵守、お客さま要求への対応、(b) 行動規範への適合、(c) 行動規範に関連する業務リスクの明確化と低減、を確実に行うように設計し、継続的改善を促進します。

(5)私たちは、この行動規範に違反した行為または違反するおそれのある行為が行われていることを知った場合には、事業所長または直接にニチコン株式会社 本社総務部長に、あるいはコンプライアンス・ホットラインを通じて報告または相談することができます。この場合において、その従業員は、報告または相談した事実によって何らの不利益を受けることはありません。

(6)私たちは、いずれの従業員またはお客様、取引先、協力先等の関係先からの告発に対しても、それに関わる秘密を守り、保護します。また、告発・通知者は報復の恐れを感じることなく懸念事項を表明することができます。

(7)何びとよりも報告または相談を受けた場合、事業所長またはニチコン株式会社 本社総務部長は事実関係を確認し、再発防止策を含め適切に対処するものとします。

(8)この行動規範は、制定と同様の手続きを経て定期的に改訂されるものとします。

2. 照会先

この行動規範の各項目に関する疑義・解釈等の問い合わせ窓口は、ニチコン株式会社 本社総務部とします。

以上

2002年10月1日 制定

2013年4月1日 改訂2版